

令和6年第8回狭山市定例教育委員会会議議事録

開催日時 令和6年8月22日(木)
午後1時30分から午後3時45分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 滝 嶋 正 司
教育長職務代理者 古 谷 広 明
委 員 宮 崎 英 子
委 員 安 河 内 由 香
委 員 青 田 和 義

欠 席 者 なし

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	五十嵐 和 也	次長兼教育総務課長	關 根 浩 由
教育施設管理課長	竜 円 一 征	社会教育課長	石 井 巳代子
中央公民館長	北 田 覚	中央図書館長	田 口 裕 昭
スポーツ振興課長	河 井 一 敏	学校教育部長	田 中 義 久
次長兼教育指導課長	宇佐見 昌 義	教育センター所長	坂 木 裕 子
学 務 課 長	横 田 純 一	学校規模適正化担当課長	板 倉 一 元
入間川学校給食センター所長	高 島 勝 利	書 記	神 田 崇 広

会議の公開・非公開 公 開

傍 聴 者 数 0名

報告事項

- ・部活動地域移行に向けた実証事業について

報告者(スポーツ振興課長)

(要旨)

部活動の地域移行については、少子化が進む中、将来にわたって生徒たちがスポーツ・文化芸術活動に継続的に親しむことができる機会を確保するため、令和4年12月にスポーツ庁より学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが発出され、まずは休日の部活動について、地域の実情に応じ、可能な限り早期に進めていくことが示され、本市においても、狭山市立中学校部活動の地域移行に関する検討会議設置要綱を定め、検討会議を設置し、これまで5回の会議を重ねる中で、本市における中学校の部活

動の現状や地域移行に関する課題等の把握などを行ってきた。それを踏まえ、本市の部活動の地域移行に向けた取り組みを進めるため、今年度から実証事業を実施する。実証事業の実施種目は、既存の部活動としてバレーボール、サッカー、柔道、これまでの部活動にはないチアダンスの計4種目を実施する予定である。バレーボール、サッカー、チアダンスについては、県の新たな地域クラブ活動実証事業として、県の採択を受けた各スポーツクラブが運営主体となり実施する。柔道については、市が運営主体となり実施予定である。実証事業の対象となる生徒は、バレーボールについては、バレーボール部のない入間川中学校を含めた市内公立中学校の生徒、サッカーについては、サッカー部のない入間川中学校と柏原中学校の生徒及び西中学校サッカー部の生徒、チアダンスについては、これまでの活動にない種目のため市内公立中学校の生徒、柔道については、狭山台中学校と西中学校の各柔道部に加え、柔道部のない中学校の生徒となる。活動日は、バレーボール・チアダンス・柔道については、土曜日または日曜日のいずれか1日、サッカーについては、同じ土日の活動となるが、学校行事等により9月・10月・11月は1回、12月に2回、時間は各種目とも2時間を予定している。参加者の負担となる入会金や会費は、いずれも保険料を含み、それぞれ運営に係る経費を見込んだものとなっている。保険については、活動中の事故だけではなく、自宅と活動場所の父兄の往復中の事故も補償対象となり、比較的安価な掛け金で加入できるスポーツ安全保険への加入を予定している。なお、バレーボール・サッカー・チアダンスについては、9月より順次募集を始め、参加者の希望申し込みとあわせて、参加希望者の保護者に対する説明会を実施する予定となっている。柔道については、11月下旬から12月にかけて募集と説明会の実施を行う予定である。実証事業については、既に他市の取り組み事例等において、指導者の確保や生徒の安全確保、受益者の負担額など、共通する課題はあるが、本市においても、今回の実証事業の実施により、地域的な課題を把握するとともに、その成果を踏まえながら、今後の改善点や取り組み方針について協議を進めていく旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、この4種類の種目を選んだ理由は。また、募集人数についてはどのように考えているのか。さらに、その募集人数に対する指導者の人数はどのように考えているのかとの質疑に、4種目のうち、サッカー・バレーボール・チアダンスについては、県の部活動の新たな実証事業として実施するものとなっており、それぞれ運営を行うスポーツ団体が手を挙げたことから選ばれている。柔道については、市が運営主体となり実施できるということで選択している。募集人数については、いずれも生徒たちの希望によるもので実際にどれぐらいの人数が集まるかは不明であるが、バレーボールについては30名程度、サッカーについては50名程度、チアダンスについては30名程度、柔道については、現在、部活動で活動している生徒が主体となってくるが、人数については、現在把握できていない。サッカー・チアダンス・バレーボールについては、それぞれ県の採択を受ける際に参加人数を見込み、運営にかかる経費を計算している。また、指導者数は、資料記載のとおり、メインとなる指

導者に加え、参加人数により、更なる追加の指導者が派遣されるものと考えている旨の答弁がなされた。

今後の方向性、特に中学校の部活動との兼ね合いをどのように捉えているか。また、チアダンスのみ小学生も参加できるようになっているが、他の種目での小学生の参加の可能性についてはどう考えているかとの質疑に、今後の方向性については、国が部活動の地域移行について、令和5年から7年の3か年で推進するよう示されているので、その中で事業を進めていくことが基本であると考えている。また、小学生の参加については、今回、チアダンスの運営団体が、部活動の地域移行の影響を受けると考えられる小学生も対象にしたいということで対象としているが、今後、実証事業を進めていく中で、他の部活動も小学生を対象とできるかどうか判断していく旨の答弁がなされた。

学校の部活動との兼ね合いで、例えば、バレーボールであれば、市内公立中学校のバレーボール部に所属している生徒と、バレーボール部のない入間川中学校の希望する生徒たちは全て参加できるのか。あるいは、西中学校サッカー部の生徒と、サッカー部のない入間川中学校、柏原中学校の生徒のうち、希望者は全てこの実証事業に参加できるのか。また、その活動は別々になるのかとの質疑に、バレーボールについては、市内公立中学校バレーボール部全て、これは男女関係なくということになっている。部活動とは別な形で今回クリニック的に実施する予定となっている。サッカーは、西中学校のサッカー部の生徒については、部活動に代わるものとなり、どちらかの活動となるので、部活動とエルフェンが運営主体となるサッカーの活動いずれかに参加する形となる。また、サッカー部のない入間川中学校・柏原中学校の生徒については、既存の部活動と併用してサッカーをやりたいということであればこちらにも参加できるような形となっている旨の答弁がなされた。

部活動について相談を受ける機会もあるが、この実証事業について、保護者の方に話をしてもよいのはいつかとの質疑に、募集の開始に合わせて、まずは、学校長に説明があるので、それ以降であれば問題ないと考えている旨の答弁がなされた。この4種目以外の部活動について、例えば、バスケットボールやソフトボールについて、今後、考えられる可能性はとの質疑に、今年度についてはこの4種目となるが、次年度以降については、今回の実証事業だけではおそらく課題は把握できないと思うので、今後の方向性を決めていくためにも実証事業の拡大は必要なものと考えている旨の答弁がなされた。

・令和6年度当初就学援助認定者数について

報告者（学務課長）

（要旨）

令和6年7月1日現在の就学援助の状況は、小学校の認定者数は625名、否認者数は51名であり、認定率は昨年度より0.5ポイント減の10.3%である。中学校の認定者数は418名、否認者数は28名であり、認定率は昨年度より0.6ポイント減の12.9%である。否認定の理由は、いずれも所得基準の超過が

主な理由であり、その他、審査に必要な書類の未提出、未申告のためである。小中学校の認定者数の合計は1,043名で、昨年度に比べ66名の減であり、その理由としては、児童生徒数の減少や経済活動が回復し保護者の収入が徐々に安定してきていることが要因と捉えている旨の報告がなされた。

・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（社会教育課長）
（入間川学校給食センター所長）

（要旨）

令和6年度第2回狭山市社会教育委員会議並びに、令和6年度第1回狭山市立学校給食センター運営委員会の開催結果について、その概要の報告がなされた。

委員からの質疑等では、給食費について、食材の高騰等もあり、もう少し値上げしてもよいのではというような意見が教職員の中からも出ているが、そういった意見は運営委員会の中で出てきてはいないのかとの質疑に、委員の方から値上げをとという意見はあった旨の答弁がなされた。

・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）
（スポーツ振興課長）

（要旨）

社会教育課関係2件、スポーツ振興課関係1件の後援名義使用承認の申し出があり、審査の結果、使用を承認した旨の報告がなされた。

議 案

議案第51号 財産の取得について（追認）

議会の議決を経て取得すべきところ、これを経ずに買い入れたことについて、議会の議決（追認）を得るための議案を令和6年第3回狭山市議会定例会に提出するため、提案がなされたものである。

議案第51号については、原案可決した。

議案第52号 令和5年度狭山市一般会計歳入歳出決算（教育関係）

令和5年度狭山市一般会計歳入歳出決算（教育関係）について、市議会の認定を受けるため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、歳出1項4目教育センター費中、教育情報ネットワーク運用事業費について、ICT支援員が入っていると思うが、どのような人が入っているのかとの質疑に、ICT支援員については、委託業者と契約を結び、専門の業務ができる者を委託業者が採用し、各小中学校へ派遣している旨の答弁がなされた。その効果はどのようなものかとの質疑に、各学校の教職員が、例えば、1人1台端末の次年度更新であるとか、学校の校務用パソコンの自動登録であるとか、そのような細かい作業を週に一度、支援員が学校に来ることによって、集中的にあるいは分散して時期を見て行うことができている旨の答弁がなされた。

5項1目社会教育総務費中、二十歳の集い開催事業費の執行率が低い理由はどの質疑に、前年度は、フォトスポットにいろいろな消耗品を置き経費をかけたが、前年度を振り返りフォトスポットの看板の数を減らそうということになり、令和5年度は少し減らした形で実施したため、消耗品費が減額となった旨の答弁がなされた。

議案第52号については、原案可決した。

議案第53号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき令和6年度教育委員会事務事業点検評価を実施したことについて、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、学識経験者の意見等の「(1)学校教育の充実について」の中に、「生徒指導の充実」の目標値であるいじめの解消率が、昨年度74.6%から92.3%に大きく改善されていることである。この成果につながる具体的な取組の検証と説明が欲しいところだ」とあるが、どのような取組がどの程度、どのように貢献したのかとの質疑に、具体的な取組は、各校でいじめの解消について、最重要課題ということで様々な形で取り組んでもらっていると認識しており、生徒指導担当と1学期に1回学校を訪問し、いじめの状況などを確認し、それに対してどのような取組をしているかということも情報共有をしながら、教育委員会と学校がタッグを組んで取り組んできた成果の一つと捉えている。さらに、92.3%ということで100%にはなっていないので、少しでも100%に近づけるように、学校と連携を取りながら効果的な取組があれば、それを情報共有しながら全小・中学校に広めていきたいと考えている。保護者などと連携をとり、児童・生徒とも向き合い、相談しながら一つ一つやってきた成果であり、取組を着実に進めた結果と捉えている旨の答弁がなされた。例えば、この学校のいじめを改善するためには、こういう方法で対応したことで改善に繋がったという実例を可能であれば、教育委員会としてストックしておく必要があるのではないか。さらに、教育委員会として行った施策、あるいは予算の配分も含め、教育相談員等の人数を増やしたことからそれらの活動のプラスに繋がったとか、教育委員会で行った施策の中で、どれが効果的であったかという検

証も必要と考えるがとの質疑に、事例のストックについては、学校とも連携し、一つ一つ調べながら、できる限り良い事例を集め、広めていきたいと考えている。また、いじめも一つ一つ実情が違ふと捉えており、いろいろなケースが考えられるので、関係機関とも連携を取りながら一つ一つ丁寧に進めていきたいと考えている旨の答弁がなされた。

学識経験者の意見等の中に、成果指標に設定されている内容が事業の評価に適しているのかどうか、あるいは、評価項目の妥当性がどうなのか疑問が残るといような意見があったという説明があったが、今の時点で、どの点を指摘されているのか分かっているかとの質疑に、施策の成果目標のうち、生涯学習の機会や場の充実の「L-12 生涯学習・社会教育に関する事業への参加者数」は、なぜこの参加者数にしたのかが分かりづらいとのご指摘があり、また、これに掲げている数字が、後に出てくる点検評価表の数値と一致していないことがあり、そこは本来一致すべきという指摘があったため、その内容をあえて今回は説明した旨の答弁がなされた。

「基本目標Ⅴ 施策2 生涯学習の機会や場の充実」の目標項目「L-13 人権教育に関する事業への参加者数」に関わり、昨日の人権教育研修会は、新しい切り口での研修会であり、とても興味深く参加することができた。同和問題、女性問題、虐待、また LGBT についてはだいぶ耳に入ってきてはいるが、デートDV という自分にとっては新しいテーマだったので、今後とも新しい社会のそういった人権の問題について、幅広く講演会を開催してほしい旨の要望がなされ、事務局からは、多くの人に来ていただくために、興味があるものは何かということを中心にきちんと把握しながら、今後も研修会のテーマについては考えていく旨の答弁がなされた。また、埼玉県主催の教育委員会委員の研修会に参加して感じたが、ICT をいかに授業に活用するかということについて、ハード面はだいぶ整備され、子供たちもタブレットに慣れてきたということで、授業の中での操作にはあまり戸惑いはないと思うが、それを取り入れる側の、指導する側の先生方が、画面に夢中になっている子供たちを授業の流れにうまく持っていくか、そういう授業力について、ICT を授業の中に生かしつつ、かつ子供たちの興味を誘いながらもしっかりと授業の流れに持っていくかという、そういったタイミングなどを研修の中で教示してほしいとの要望がなされ、事務局からは、ICT の活用については、統計を取っているが、学校間格差があり、使用している学校はほぼ毎日使用している状況であるが、使っていない学校は少し意識が低く、学校の中でも、多く使用する教師と使用の少ない教師という差が出てきているので、ICT を活用した学習というところは、どの先生も同じようなレベルで進められるよう教育センターと連携をとりながら進めていく旨の答弁がなされた。

今年度、点検評価表を見直し見やすくなったが、後半部分よりも前半部分の方が見やすい。もし、整理するのであれば、この後半の部分をもう少し前半部分に近づけるように簡素化できれば、学識経験者の方も見やすいのではとの意見がなされ、事務局からは、今回、その後半の事務事業点検評価表を報告書に入れるか入れないか検討した。内容は、前半の部分で網羅できると考えたが、元々設定していた数値がどうなっているのかという根拠的な部分もあり、今回は、前回と同様にした。今後、その内容については精査し、必要な部分だけを取り込めるよう考えていきたい

との説明がなされた。

「基本目標Ⅱ 施策 3 体力と健康の増進」の目標項目「不足がちな栄養素の充足率」に関わり、中学校の方でカルシウムが不足しているということは、単に数字を見て分かったのか。また、現在の学校給食の残渣の状況はとの質疑に、令和5年度における学校給食の献立のカルシウム充足率が、国の基準が高いこともあり、市の目標である充足率95%に達しておらず、カルシウムが不足していると判明した。カルシウムはなかなか摂取ができず牛乳で賄っているが、それでもカルシウム不足になってしまっているのが現状である。また、小中学校の学校給食の残渣は、横ばいの状況であり、たい肥にしてリサイクルしている旨の答弁がなされた。

議案第53号については、原案可決した。

以 上